平成16年3月期 個別中間財務諸表の概要

平成15年11月17日

上 場 会 社 名 株式会社 大分銀行 コード 番 号 8392

上場取引所(所属部)東証市場第1部、大証市場第1部、福証市場

本店所在都道府県 大分県

(URL http://www.oitabank.co.jp/)

代表 者役職名 取締役頭取 氏名 高 橋 靖 周

問合せ先責任者 役職名 総合企画部長 氏名 衛 藤 公 秀 TEL (097) 534 - 1111

中間決算取締役会開催日 平成15年11月17日 中間配当制度の有無 有

中間配当支払開始日 平成15年12月10日 単元株制度採用の有無 有(1単元1,000株)

1 . 平成15年9月中間期の業績(平成15年4月1日 ~ 平成15年9月30日)

(1) 経営成績 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常	ЧΣ	益	経常	利益	
	百万	5円	%	百万	門	%
平成15年9月中間期	24,703	(8.8)	4,448	(133	.9)
平成14年9月中間期	27,076	(9.8)	1,902	(61	.5)
平成15年3月期	52,645			17,773		

	中間(当期)純利益	1 株 当 た り 中間(当期)純利益
	百万円 %	円 銭
平成15年9月中間期	2,747 (156.0)	19 3
平成14年9月中間期	1,073 (86.6)	7 42
平成15年 3 月期	11,047	76 49

(注) 1. 期中平均株式数 15 年 9 月中間期 144,349,826 株 14 年 9 月中間期 144,448,244 株 15 年 3 月期 144,418,314 株

- 2.会計処理の方法の変更はありません。
- 3.経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 配当状況

		当 た り 記 当 金	1 株 年 間	当たり配当金
	P	5 銭		円 銭
平成15年9月中間期	2	50		
平成14年9月中間期	2	50		
平成15年3月期			5	00

(3) 財政状態

		総	資	産	株:	主資本	株主資	本比率		当たり 資 本	自己資本 (国内基	
				百万円		百万円		%	円	銭		%
平成15	5年9月中間期	2,45	1,775		111,	162	4.	.5	770	15	(速報値)	8.85
平成14	4年9月中間期	2,48	8,032		122,	574	4.	.9	848	66		9.69
平成 1	5年 3 月期	2,47	8,978		109,	302	4.	. 4	757	15		8.71

(注) 1. 期末発行済株式数 15 年 9 月中間期 144,338,996 株 14 年 9 月中間期 144,432,201 株

15 年 3 月期 144,361,742 株

2. 期末自己株式数 15 年 9 月中間期 147,346 株 14 年 9 月中間期 54,141 株

15年3月期 124,600株

2 . 平成16年3月期の業績予想(平成15年4月1日 ~ 平成16年3月31日)

	経 常 収 益	経 常 利 益	当期純利益	1株	当たり	年間配当	í金
	是多名里	海市汽車		期	末		
	百万円	百万円	百万円	円	銭	円	銭
平成16年3月期	50,100	9,000	4,900	2	50	5	00

(参考) 1 株当たり予想当期純利益(通期) 33円95銭

上記の予想の前提条件その他の関連する事項については、添付資料の5ページを参照してください。

比較中間貸借対照表(主要内駅)

株式会社**大分銀行** (単位:百万円)

科目	平 成 15 年 中間期末(A)	平 成 14 年 中間期末(B)	比 較 (A - B)	平成14年度末 (要約) (C)	比 較 (A - C)
(資産の部)					
現金預け金	36,728	36,539	189	59,025	22,297
コールローン	72,781	164,483	91,702	103,834	31,053
買入金銭債権	11,764	11,327	437	9,325	2,439
商品有価証券	198	1,229	1,031	392	194
金 銭 の 信 託	6,253	7,628	1,375	7,559	1,306
有 価 証 券	702,130	640,930	61,200	660,530	41,600
貸 出 金	1,558,721	1,555,506	3,215	1,569,289	10,568
外 国 為 替	1,731	1,314	417	1,756	25
その他資産	16,238	14,788	1,450	21,307	5,069
動 産 不 動 産	41,074	42,191	1,117	41,536	462
繰 延 税 金 資 産	18,401	9,299	9,102	18,106	295
支 払 承 諾 見 返	34,021	35,442	1,421	33,704	317
貸 倒 引 当 金	48,269	32,647	15,622	47,389	880
資産の部合計	2,451,775	2,488,032	36,257	2,478,978	27,203
(負債の部)					
預 金	2,166,355	2,174,503	8,148	2,198,931	32,576
譲渡性預金	72,287	86,398	14,111	60,614	11,673
コールマネー	30,615	28,872	1,743	26,942	3,673
借 用 金	2,527	2,659	132	2,570	43
外 国 為 替	41	39	2	20	21
その他負債	13,237	15,969	2,732	25,383	12,146
賞 与 引 当 金	848	1,360	512	1,228	380
退職給付引当金	12,705	11,928	777	12,290	415
再評価に係る繰延税金負債	7,972	8,282	310	7,990	18
支 払 承 諾	34,021	35,442	1,421	33,704	317
負債の部合計	2,340,613	2,365,457	24,844	2,369,676	29,063
(資本の部)					
資 本 金	15,000	15,000		15,000	
資本剰余金	5,984	5,983	1	5,983	1
資本準備金	5,983	5,983		5,983	
その他資本剰余金	0		0		0
利益剰余金	67,034	77,053	10,019	64,620	2,414
利益準備金	10,431	10,431		10,431	
任 意 積 立 金 中間未処分利益	52,702	63,701	10,999	63,701	10,999
(は当期未処理損失)	3,900	2,921	979	9,511	13,411
中 間 純 利 益 (は当期純損失)	2,747	1,073	1,674	11,047	13,794
土地再評価差額金	11,742	11,560	182	11,769	27
その他有価証券評価差額金	11,476	13,002	1,526	11,990	514
自 己 株 式	74	26	48	61	13
資本の部合計	111,162	122,574	11,412	109,302	1,860
負債及び資本の部合計	2,451,775	2,488,032	36,257	2,478,978	27,203

比較中間損益計算書(主要内訳)

株式会社**大分銀行**

(単位:百万円)

科目	平 成 15 年 中間期(A)	平 成 14 年 中間期(B)	比 較 (A - B)	平成14年度 (要約)
経 常 収 益	24,703	27,076	2,373	52,645
資 金 運 用 収 益	20,564	22,810	2,246	44,140
(うち貸出金利息)	(15,874)	(16,913)	(1,039)	(33,328)
(うち有価証券利息配当金)	(4,634)	(5,812)	(1,178)	(10,639)
役 務 取 引 等 収 益	3,352	3,116	236	6,338
その他業務収益	260	480	220	771
その他経常収益	526	668	142	1,394
経 常 費 用	20,255	25,174	4,919	70,419
資 金 調 達 費 用	1,750	2,289	539	4,356
(う ち 預 金 利 息)	(605)	(693)	(88)	(1,333)
役 務 取 引 等 費 用	810	800	10	1,610
その他業務費用	316	363	47	966
営 業 経 費	15,616	16,431	815	32,148
その他経常費用	1,761	5,289	3,528	31,336
経 常 利 益 (は経常損失)	4,448	1,902	2,546	17,773
特 別 利 益	0	0	0	28
特 別 損 失	134	30	104	165
税 引 前 中 間 純 利 益 (は税引前当期純損失)	4,314	1,872	2,442	17,910
法人税、住民税及び事業税	1,531	409	1,122	415
法人税等調整額	36	389	353	7,278
中 間 純 利 益 (は 当 期 純 損 失)	2,747	1,073	1,674	11,047
前 期 繰 越 利 益	1,126	1,819	693	1,819
土地再評価差額金取崩額	26	28	2	77
中間配当額				361
中 間 未 処 分 利 益 (は当期未処理損失)	3,900	2,921	979	9,511
業務純益	7,452	7,859	407	1,313

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 1.商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 2. 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び 関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算 日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移 動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

- (2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、 時価法により行っております。
- 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4. 固定資産の減価償却の方法
- (1)動産不動産

動産不動産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年~31年 動 産 5年~20年

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しております。

- 5. 引当金の計上基準
- (1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の 元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該 キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金 とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生事業年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (10 年) による定額法 により損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により 按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

6.外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(会計方針の変更)

外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定を適用しております。

この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を中間貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は 24 百万円増加、「その他負債」は 30 百万円増加しております。なお、この変更に伴い経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ 6 百万円減少しております。

また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相級のうえ「その他資産」中のその他の資産 又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当中間会計期間からは、業種別監査委員会報 告第25号に基づき総額で表示すると共に、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上し ております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は66百万円増加、「その他 負債」は66百万円増加しております。

7.リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8.ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

前事業年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しておりましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

9 . 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1.子会社の株式総額 60 百万円

なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。

2.貸出金のうち、破綻先債権額は8,393百万円、延滞債権額は46,702百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破 綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 4.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は37,127百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 5.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は92,223百万円であります。なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、27.826百万円であります。
- 7.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 37,846 百万円

担保資産に対応する債務

預金 17,234 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 46,955 百万円を 差し入れております。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は555百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、503,571 百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが500,418 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも 当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、 債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額を することができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保 を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の 見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。 なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は3,560百万円、繰延ヘッジ利益はありません。
- 10.動産不動産の減価償却累計額 32,436百万円
- 11.動産不動産の圧縮記帳額 2,084 百万円

(当中間会計期間圧縮記帳額

- 百万円)

12.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、 評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、 これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地 の再評価後の帳簿価額の合計との差額 9.546 百万円

(中間損益計算書関係)

その他

1.減価償却実施額は下記のとおりであります。

173 百万円

建物・動産 852 百万円

2.その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,285百万円を含んでおります。

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自平成15年4月 1日) 至平成15年9月30日

- 1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - ・リース物件の取得価額相当額、減価 償却累計額相当額及び中間会計期間 末残高相当額

	(単位:	:百万円)
動産	その他	合 計
3,708	378	4,087
1,680	192	1,873
2,028	185	2,213
	3,708	<u>動産</u> その他 3,708 378 1,680 192

・未経過リース料中間会計期間末残高 相当額

(単位:百万円)

 1年内
 1年超
 合計

 781
 1,508
 2,290

・当中間会計期間の支払リース料、減 価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:百万円)

支払リース料409減価償却費相当額356支払利息相当額47

- ・減価償却費相当額の算定方法
- リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法によっており ます。
- ・利息相当額の算定方法
 - リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額と し、各期への配分方法については、 利息法によっております。
- 2.オペレーティング・リース取引
 - ・未経過リース料

(単位:百万円) 1年内 1年超 合 計

前中間会計期間 (自平成14年4月 1日) 至平成14年9月30日)

- 1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - ・リース物件の取得価額相当額、減価 償却累計額相当額及び中間期末残高 相当額

		(単位	:百万円)
	動産	その他	合 計
取得価額相 当額	3,144	378	3,522
減 価償 却 累 計 額 相 当 額	1,769	116	1,885
中間期末 残高相当額	1,375	261	1,637

・未経過リース料中間期末残高相当額

 (単位:百万円)

 1年内
 1年超
 合計

 663
 1,063
 1,727

・当中間期の支払リース料、減価償却 費相当額及び支払利息相当額

(単位:百万円)

支払リース料435減価償却費相当額376支払利息相当額55

- ・減価償却費相当額の算定方法
- リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法によっており ます。
- ・利息相当額の算定方法
- リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額と し、各期への配分方法については、 利息法によっております。
- 2.オペレーティング・リース取引
 - ・未経過リース料

(単位:百万円) 1年内 1年超 <u>合 計</u>

前事業年度 「自平成14年4月 1日) 、至平成15年3月31日)

- 1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - ・リース物件の取得価額相当額、減価 償却累計額相当額及び期末残高相当 額

		(単位:百万円)		
	動産	その他	合 計	
取得価額相 当額	2,999	378	3,377	
減価償却累 計額相当額	1,672	154	1,827	
期末残高相 当額	1,327	223	1,550	

・未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

<u>1年内</u> <u>1年超</u> <u>合計</u> 654 980 1,635

・当期の支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額

(単位:百万円)

支払リース料838減価償却費相当額724支払利息相当額103

- ・減価償却費相当額の算定方法
- リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法によっており ます。
- ・利息相当額の算定方法
- リース料総額とリース物件の取得 価額相当額との差額を利息相当額と し、各期への配分方法については、 利息法によっております。
- 2.オペレーティング・リース取引
 - ・未経過リース料

(単位:百万円) 1年内 1年超 合 計

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

当中間会計期間末(平成15年9月30日現在) 該当ありません。

前中間会計期間末(平成14年9月30日現在) 該当ありません。

前事業年度末(平成15年3月31日現在) 該当ありません。